

第34回 みんなで語ろう！ ～いなむら市長とともに 車座集会～

< ターゲット型 尼崎市社会福祉協議会の職員と > 概要版

と き	令和2年2月5日（水） 午前9時30分～11時
と ころ	尼崎市社協会館 1階ホール （東大物町1丁目1-2）
出 席 者	参加者 13人、市長ほか関係者 14人 計27人

1 車座集会の概要及び本日の進行スケジュールについて説明（職員）

2 市長のあいさつ

4月から新しい体制で地域課をスタートし、試行錯誤しながら取り組んでいる。地域課の職員は皆、期待をかけられ、プレッシャーを感じるとともに戸惑いもあると感じている。

尼崎市は6つの地区でそれぞれ特色があるため、地域課ごとに特色に応じた取組を行っていかようとしている。

高齢者の見守りについては、自治会活動そのものが希薄になっている現状で、それだけを基礎として行うことは難しい。要援護者名簿についても、作成するだけでなく、普段から見守ることのできる体制づくりが大切だと思う。自治会があるところには声をかけていきやすいが、自治会活動のないところ（白地地区）は、取組そのものが難しい状況となっている。

要援護者を見守る仕組みづくりをしないと、有事の時に支援できないと思っている。

本日は、前半で高齢者の見守りについての話を、後半で社協の皆さんが取り組んでいる業務、子育てや福祉について意見交換をしたいと思う。

3 社協（社会福祉協議会）職員との対話

（表示方法 （市）市長の意見 ・社協職員の意見）

（市）まず武庫地区の白地地区の状況を教えてください。

・武庫地区は、元々、農地であったところにマンションや一戸建てがランダムに建っている中で、コミュニティのルールが守れるかどうかを確認してから自治会への参加の声かけをしている。ゴミの出し方の問題や、コミュニケーションが取れるかなど躊躇しているとどうしても声かけが遅れてしまうことはある。新しくお住いの人の中に地域活動を積極的にやろうという人は少ないかもしれないが、防災などのキーワードを出しながら少しでも交流の機会を図っていきたいと考えている。

・武庫地区は、12連協全てで防災マップができています。エリアとしては塗りつぶされているが、入っている人が少ない状況。また、見守り隊は7つ立ち上がっている。

（市）自治会に入るのが難しい時代、自治会に入っているかどうかに関わらず、いろんな観点で地域に関わっていく姿を目指すのが現実的だと思う。

見守る人と見守られる人の信頼関係の構築が必要であり、そのつなぎを地域課と社協と一緒にやるのが大事。

・盆踊りや餅つきなどの祭事は手伝ってくれる若い人がいるので、事業ごとに手伝ってくれる人を募集する等してもよい。

・市の委託事業である見守り安心事業は連協単位の実施だが、社協の自主事業としてやっている見守り支えあい事業は、単組単位や単組以外の有志でも実施可としている。後者の事業を魅力に感じている団体もいる。

(市) 見守り安心事業を希望しない団体があるということか。

・見守り安心事業は市の事業であり安心感があるが、決まった報告書の提出などの実施が義務付けられているので、それが面倒でやりたがらない人もいる。一方で、見守りは大事なことで、お互い何かあった時は支え合わないといけない、と思っている人は大勢いる。そういう方が見守りを実施したいというときに支援できるようにしている。

(市) 委託事業という形をやめて、全部を社協の自主事業で実施してはどうか。

・名簿の扱いをどうするかという問題がある。また、市の委託事業である方が市民にとっては安心感がある。市が実施しているからこそ、協力員が情報を持っていることにも納得し、何でも相談できると思ってもらえる。

(市) 市の名簿を使わず見守り活動をしている方はいるのか。

・独自で調べて実施しているので小さな単位にはなるが、市のスキームではなく自分たちのルールで緩やかにやっている。

(市) 市のお墨付きがある方がいいという人と、縛られるのが嫌だという人がいるということか。どちらを選択しても事実上同じようなサポートを受けられるようになっているのか。

・サポートしていることとしては、活動の支援や情報の共有である。また活動保険を助成することで安心して活動できるようにもしている。

(市長) 民生児童委員協議会の事務局を社協にお願いした。尼崎市は他都市と違って、「自治会=社協」が長所でもあり短所でもあるが、これからの地域福祉を考えると、自治会に入っていない元気な人が心配である。民生児童委員は、自治会への加入の有無に関わらず活動する方なので、その点でキーパーソンになると思う。

・民生児童委員が様々な方の情報を持ってくるので、社協がサポートすることが多くなった。市直営の時は職員が外に出ることが少なかったが、社協支部が担当してからは、気軽に相談しやすくなり、解決まで関わるので、そこは助かっていると聞くし頼っていただいていると思う。

(市) 地域福祉活動専門員がいろいろと関わってくれるのは嬉しいし有難い。この地域福祉活動専門員と地域課職員が一緒に行動できることが強みだと考えている。

(市) 小田地区は3月末から保健福祉窓口が北側に移転するが影響はあるか。

・小田支部には現在社協職員が5人いるが、それぞれ担当業務があるので個別のケースのサポートが難しくなる。地域課職員には、行政の強みを活かして動いてほしい。また、民生児童委員のサポートに、地域課職員も入ってほしい。

(市) 地域課職員は、基本「何でも屋」であり、公民館の社会教育主事の役割も担っている。一人1小学校区を担当しているので、個別のケースを学びながら、よいと思った取組は地域全体に広げていってほしいと考えている。

・地域課と支部社協との連携をどこまでとっていけばよいのかわからない。

(市) 連携が必要なケースは、毎日発生するのでもない。地域課職員はできるだけ外に出ている人々と会って、情報を得て繋いでいくのが仕事。

関係者（連協会長、民生児童委員、学校、社協、地域住民など）の連絡先が入った携帯電話を持ち、互いに電話できる関係を作っていくのが理想だと思う。

・個別ケースには一線引いている地域課職員もいるように思う。学びのためのステップであり経験であると思って一緒に関わってほしい。

(市) 地域課と社協支部とで朝礼を一緒にしていると聞いているので、その場で個別ケースの案件についても情報共有してはどうか。

・朝会で打ち合わせはするが詳しい内容については、限られた時間の中で話すことが難しい。

・「公園で子供が一人にいる」という情報が入った際、地域課職員、民生児童委員、学校と連絡して情報共有を行った。学校とスムーズに連絡ができたのは、行政としての信頼があるからだと思う。

(市)それは地域課と学校の先生、民生児童委員や専門員がチームで当たったからうまくいったのだろう。次は、そういった子供たちの居場所を生涯学習プラザに作れないかを検討していくとともに、そういう子供たちへの声かけ方の方法など勉強会を実施するなどして広げていきたい。

・大庄は、所長や職員とも話ができていて、社協との役割分担もお互いにできている状況である。社協組織もしっかりしていて各会長とも連携が取れているので、個別ケースもほとんどなく、民生児童委員もしっかりしているので、自分たちで解決しているのだと思う。

(市)大庄地区は会長を中心とする組織がしっかりしている地域なので、学校区単位にこだわらず連協単位でもよいと考えている。

武庫地区は、子供会も小学校単位で行われており、独自で10校会や地域福祉会議も立ち上がっているので、小学校区単位が良いと思う。

・中央地区は、地域課が開明庁舎から移転したことで、保健福祉窓口と分離された。現在は、2か所を行き来することで対応している。

来年度小田地区も分離される。小田支部の地域福祉活動専門員が行き来する予定だが、負担も大きいので何か仕組みを考えないといけないのではないかと考えている。

(市)「いくしあ」に、若い人のプロジェクトを応援する機能や、不登校のように集団に入ることが難しい子供たちの居場所を作る機能を持たせていきたいと考えており、地域振興センターや生涯学習プラザにはそのサテライト機能を持たせていきたいと考えている。

・不登校のことでケアマネ利用者や支部から情報が入るが、家庭的な問題を抱えている場合もあるので対応が難しい。

(市)そういう難しいケースは、「いくしあ」の児童ケースワーカーにつなげばよいと思う。

難しいケースはより専門性の高いところで、地域で見守れるケースは地域でやればよいと思う。

(市)ファミリーサポートセンターの窓口を本庁にも作ったが運営状況はどうか。

・本庁での登録数は増えたが、年間のトータル数はあまり変わっていない。同じ場所(本庁舎)に保育所や児童ホームの窓口、総合相談窓口もあるので、気になるケースは見かける。

・児童手当の件で来庁された時などに、子育てにしんどさを感じている方が、ファミサポに案内されてくることがある。

(市)対応に専門性が必要なケースは「いくしあ」を案内することになっていると思う。

・児童手当等の窓口職員が、「ファミサポに登録した方がいい」と説明しているので、ファミサポの窓口で判断し、「いくしあ」を案内する場合もある。

市職員は、「子育てに困っています」といって来た人の相談には乗っているが、泣いている子供のお母さんへの声かけが少ない。もう少し子育て支援的な目線があってもよいのではないか。

(市)何かの手続きに来庁した時にあわせて声をかけやすいと考えているので、市職員ももう少し積極的に声をかけていくべきかもしれない。

・例えば、不登校の問題が多くなってきたので、居場所作りをするなど、相談の多い問題は、制度化していくようにしないと解決しないような問題もある。

(市)決まったことをこなしていくだけでなく、目の前で必要なことを見出していくことも必要であり、それには現場経験を増やしていくしかないと思っている。

・災害ボランティアセンターには金銭面で市と社協の役割分担に不安がある。実際に災害が起こった時にボランティアセンターを運営できるか不安である。

(市)災害が起これば、被災地に対する支援などは、色々段取りされるものなので、あまり心配はしてい

ない。被災地対策法適用になるほどの災害時は政治的な判断がなされると思う。

- ・対策法が適用されない時が心配である。ボランティアセンターの設置場所、駐車場の確保など丸投げされているが、行政と一緒にやらないと進まないと思う。

- ・現在の協定上では、ボランティアセンターの設置場所は、社協会館周辺となっている。大物公園が広いのでテントの設営などが可能であるが、津波が来れば浸かってしまう。ボランティアは、全国から来るので、駐車場が必須であり、1日2,000人~3,000人の受け入れが必要となる。

今後移転予定の旧口腔衛生センターは、津波での浸水は大丈夫だが、場所が狭く駐車場もない。

(市) 場合によっては、ベイコム体育館が物資置き場になるので、同じようにそこにボランティアセンターを設置するのもよいと思う。その点は、これから協議していけばよいと思う。

- ・地域の見守り事業はモデル地区から始まり今年で10年目になる。地域で活動している方も10年頑張っている。社協もサポートしているが、見守りに関わらず、高齢化しているので次の担い手を育てないといけない。

(市) 既存の自治会が頑張っているのは承知しているが継続性を考えると手法も多様に考えていく必要がある。

- ・地域課職員は、地域の人と接するスタンスが一線引いているように感じる。

(市) 所長はじめ地域課職員も地域とどう関わっていくか悩みながらやっている段階なので、今後変わっていくと思う。

- ・ボランティアセンターの登録数はグループで200、個人で300ほどである。これは数年変わっていないが、その登録者も高齢化しており、固定化しているので、NPOや社協、ボランティアセンター等と横のつながりを持って新たなメンバーを勧誘していきたいと思っている。

(市) 各支部にもボランティアセンターがあったと思うが。

- ・ボランティアセンターの出先機関としてではなく、支部機能そのものを「むすぶ」と呼び、人の育成や連携、ネットワーク作りなどを行っている。

(市) 地域課がやろうとしていることと同じなので、そこは共有していけばよい。

地域福祉活動専門員を1小学校区に1人配置するのは財政的にもマネジメント的にも難しい。

地域福祉活動専門員は、生活支援コーディネーターであり個別ケースも扱う。一方、地域課職員は、その専門員の力を借りて活動を行うほか、学びまで視野に入れて業務を行うので、連携しながらやっていけると思っている。

市だからうまくいくこともあれば、社協にしかできないこともあるので、それぞれの強みがあると思う。

(市) 今後地域課職員の活動が成熟した際には、社協職員との関係性などを含めてまたお話ししていきたい。

以上